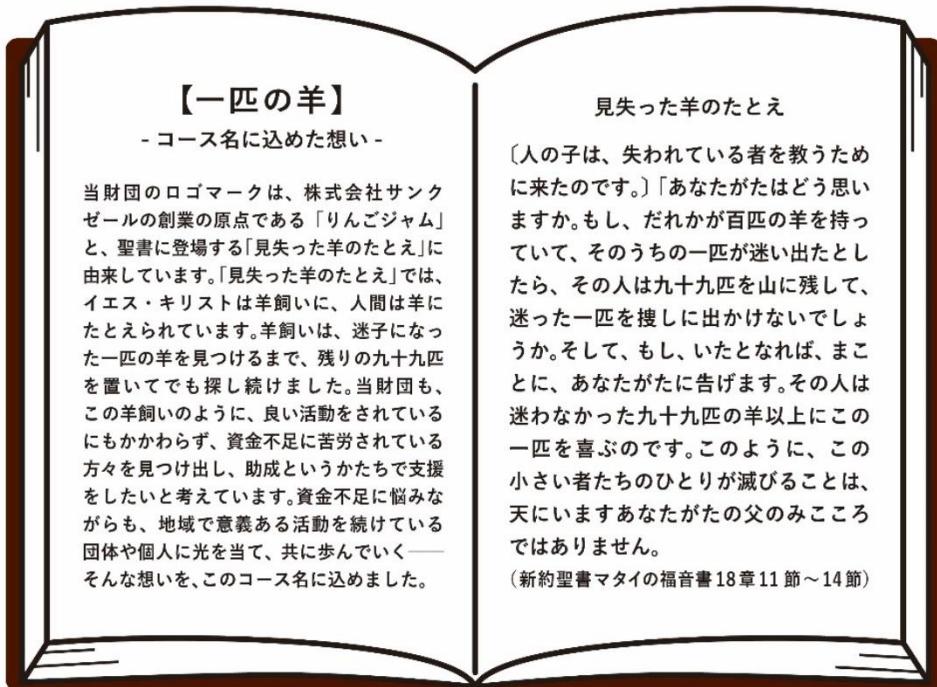


一般財団法人 サンクゼール財団
第2回「愛と喜びのある食卓づくり」助成事業（2026年度）応募要項
<Bコース「一匹の羊」コース>個別事項



【助成対象】

助成対象	長野県内において、「パンを分け合う」コースの枠を超えた規模で、“愛ある食”を通じた下記の支援活動に取り組む非営利団体および個人。 法人格の有無は問いません。
	食料の個別配達事業 広域的な食料の個別配達事業や、フードバンタリー事業を通じて、県内の困窮世帯などに対して幅広い食支援を行う団体・個人
	食と居場所の提供（週3日以上かつ、週50人以上の受益者） 子ども・生活困窮者・高齢者などを対象に、「食事の提供を通じた、居場所の提供、孤立の防止、多世代交流」などの活動を行う団体および個人（ただし、週に平均週3日以上開催していること。かつ、平均して週50人以上の受益者が見込まれる、またはその規模を目指しており達成の見込みがある団体・個人）
	中間支援団体 子ども食堂などのネットワーク形成や運営サポートなどを行う中間支援団体



【助成金額】

50万円までの希望額 ※採択件数：理事会で承認した件数

【対象経費】

助成金使用対象期間内における応募申請事業の実施に必要な、以下の経費が対象となります。

対象経費	対象経費の例	対象外経費の例
食材費	活動実施に関わる食材の購入費用	活動に供されないもの
備品費	活動に必要な物品のうち、次に該当するものの購入費用 ●単価が一点10万円以上のもの	個人の所有となるもの、活動に必須ではないもの
消耗品費	活動に必要な物品のうち、次に該当するものの購入費用 ●単価が一点10万円未満のもの	個人の所有となるもの、活動に必須ではないもの
会場費	活動実施にあたって、会場または倉庫などを借りる際に発生する賃借料、家賃などの費用	個人の所有となる物件や活動と関係のないもの
配送費	活動実施に関わる配送用品、車両レンタル、配送業者利用、ガソリン代などの費用	活動と関係のないもの
交通費	活動に参加するボランティアスタッフなどのガソリン代、公共交通機関乗車費	活動と関係のないもの

【対象経費の注意事項】

- 備品の購入を希望される場合は、応募申請書内の該当ページに必要事項をご記入いただくようお願いいたします。また、応募申請フォームにて購入予定品の見積書（見積書の作成日が分かるもの）またはカタログのコピーを提出してください。
- 人件費、謝金、保険料、光熱費などは助成対象外です。
- 助成金使用対象期間外に購入したものは助成対象外です。
- 当財団の助成金を使用し購入した備品は、助成事業終了後も、活動団体において適切な管理を行ってください。応募申請外の活動、営利目的事業、個人宅への設置および個人利用を禁じます。また、他団体および個人に対し、当財団に無断で譲渡または売却することを禁じます。



- 当財団の助成金を使用して購入した物品やサービスなどは、他団体からの助成金や補助金に含めることはできません。重複が確認された場合、助成金の返還を求めることがあります。
- 助成金使用対象期間終了後、1ヶ月以内に活動・精算報告書を提出してください。**本助成金**を利用して物品を購入した際の領収書・レシート（明細が分かるもの）は必ず保管し、活動・精算報告書の提出時にコピーを提出してください。これらの原本は、活動・精算報告書の提出後1年間保管してください。

【問い合わせ先】

一般財団法人 サンクゼール財団 事務局

住所：〒389-1315 長野県上水内郡信濃町大字平岡 2249 番地 1

お問い合わせフォーム：<https://stcousair-foundation.org/contact>

WEB サイト：<http://stcousair-foundation.org>

